給与支払報告 特別徴収 に係る給与所得者異動届出書

和歌山県 湯浅町長 あて 令和　年　月　日 提出	（特別徴収義務者 給与支払者）	氏名又は名称	㊞	担当者	係		年度	特別徴収指定番号	
		住所又は所在地	〒		氏名			宛名番号	
		個人番号又は法人番号			電話		年度	特別徴収指定番号	
								宛名番号	

給与所得者	フリカナ 氏名		新姓		（ア）特別徴収税額（年税額）	（イ）徴収済税額	（ウ）未徴収税額（ア）－（イ）	異動年月日	異動の事由	異動後の未徴収税額の徴収方法	1月1日以降退職時までの給与支払額
	生年月日	明・大・昭・平・令　年　月　日生			円	月分から 月分まで	月分から 月分まで	令和　年 月　日	1. 転勤 2. 退職 3. 死亡 4. 休職 5. 長欠 6. その他 （　）	1. 特別徴収継続 2. 一括徴収 3. 普通徴収（本人が納付する）	円
	個人番号					円	円				控除社会保険料額 円
	住所 1月1日現在										
	住所 異動後										

◎給与所得者が新しい給与支払者（特別徴収義務者）による「特別徴収の継続」を希望される場合には以下の項目にも必ず記載してください。

新しい給与支払者（特別徴収義務者）	所在地	〒	特別徴収指定番号	左記特別徴収義務者へは月割額　円を
	名称		連絡先電話番号	月分から徴収するよう連絡済です。

◎給与等の支払を受けなくなった後の月割額（退職した月を除く）の一括徴収について次の欄に必ず記載してください。

一括徴収	一括徴収する場合		本人印	徴収予定月日	徴収予定額	徴収予定額合計（上記（ウ）と同額）	備考
	理由	1. 異動の日が6月1日から12月31日までの間で本人からの申出があったため。		月　日	円	円	左記の一括徴収した税額は　月分で納入します。（翌月10日納期限）
	理由	2. 異動の日が1月1日から4月30日までの間で特別徴収の継続の希望がないため。		月　日	円		左記の一括徴収した税額は　月分で納入します。（翌月10日納期限）
	一括徴収しない場合						
	理由	1. 異動の日が6月1日から12月31日までの間で本人からの申出がないため。 2. 特別徴収の継続の希望があるため。（転勤の場合も含む。） 3. 異動の日が1月1日から4月30日までの間で残税額（上記（ウ）の額）を超える給与又は退職手当等の支払がないため。 4. 死亡による退職のため。					

1. 異動者があった場合はすみやかに提出してください。
2. **退職の日が1月1日から4月30日まで間の方については、本人からの申出がない場合であっても、必ず未徴収税額を一括徴収してください。**
3. 給与支払者（特別徴収義務者）が個人事業主の場合は、提出の際に個人番号の記入と併せて個人番号が確認できる証明書類及び身元確認書類が必要です。